

令和8年度高等学校における通級による指導に関する指導者研究協議会実施要項

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

1. 趣 旨

インクルーシブ教育システムの充実に関する指導者研究協議会は、特別支援教育政策上及び教育現場の喫緊の課題に対応した指導者養成研修である。本協議会では、各都道府県等の高等学校における通級による指導に関する指導主事を対象に、オンライン研修を実施する。

2. 目 的

インクルーシブ教育システムの充実に向け、各都道府県等において高等学校における通級による指導に関する体制整備や校内体制づくりを推進する指導的立場にある指導主事による研究協議等を通じ、各地域の高等学校における通級による指導の充実を図る。

3. 期 日

令和8年9月3日（木）から9月4日（金）

*一部の内容については、予めオンデマンドで配信する。

4. 会 場

国立特別支援教育総合研究所 研修棟他

〒239-8585 神奈川県横須賀市野比5-1-1

電話 046-839-6829、6889、6888（総務部研修情報課研修支援室ダイヤルイン）

5. 研修内容

本研修では、高等学校における通級による指導に関する制度運用や実践上の課題等について、行政説明、情報提供、取組紹介、研究協議等を行う。

6. 受講者の推薦等

(1) 受講対象

各都道府県等において、高等学校における通級による指導に関する指導主事とする。

(2) 募集人員

70名とする。

(3) 推薦手続

i) 推薦者は都道府県又は指定都市教育委員会教育長とする。

ii) 推薦者は、受講候補者を選定のうえ、別紙様式（推薦様式）により当研究所の理事長（以下「理事長」という。）に推薦すること。

iii) 推薦人数は、原則1名程度とし、2名以上を推薦する場合は、推薦順位を明記すること。

iv) 推薦期限は、令和8年4月24日（金）とする。

7. 受講者の決定

(1) 理事長は、推薦のあった者の中から受講者を決定し、その結果について、5月下旬を目途に推薦機関に通知する。

- (2) 推薦状況によっては、人数を調整する場合がある。
- (3) 受講者決定の後、受講に当たっての連絡事項を、推薦機関を経由して受講者に連絡する。

8. 研修に関する事前提出物

- (1) 受講者は、協議等に主体的に参加し、課題解決に資するための題材として事前にレポートを作成し、当研究所に提出すること。
- (2) レポートの書式及び提出期限等については、受講に当たっての連絡事項とともに、推薦機関を経由して受講者に連絡する。

9. 研修に要する経費

受講料は徴収しない。

10. 受講の中止等

推薦機関は、本研修の開催前に受講者の研修派遣を取り止める場合又は他の者に変更したい場合は、その理由を付した書面を速やかに理事長に届け出て承認を得ること。

11. その他

- (1) 感染症の状況など諸事情により、実施方法を変更する場合がある。その際は、推薦機関を経由して受講者に連絡する。
- (2) 本研修修了1年後を目途として、教育委員会等派遣元に対してアンケート調査等を実施する予定である。
- (3) この要項に定めるもののほか、本研修の実施に関し必要な事項は、別に定める。